

播磨町備蓄計画

令和 7 年 3 月修正

播磨町

目次

1. はじめに.....	1
2. 備蓄計画の基本的な考え方	2
2.1. 備蓄計画の位置づけ	2
2.2. 備蓄計画の基礎となる指標	3
2.2.1. 対象者数	3
3. 避難所生活者に係る備蓄	5
3.1. 備蓄の品目	5
3.1.1. 食料・飲料水	5
3.1.2. 生活必需品	6
3.1.3. 資機材	6
3.1.4. 災害用トイレ	7
3.1.5. 医薬品等	7
3.2. 備蓄物資の計画数量	7
3.2.1. 計画数量の算定基礎	8
3.2.2. 計画数量の算定	8
4. 帰宅困難者に係る備蓄	12
4.1. 備蓄の品目	12
4.2. 備蓄物資の計画数量	12
5. 災害対策業務要員に係る備蓄	13
5.1. 備蓄の品目	13
5.1.1. 食料、飲料水	13
5.1.2. 生活必需品	14
5.1.3. 災害用トイレ	14
5.2. 備蓄物資の計画数量	14
5.2.1. 食料、飲料水	14
5.2.2. 災害用トイレ	15
6. 備蓄物資一覧	16
7. 備蓄物資整備（購入）計画	17
7.1. 賞味（消費）期限がある備蓄物資	17
7.2. 賞味（消費）期限がない備蓄物資	18
8. 家庭における備蓄	19
8.1. 家庭内備蓄の具体例（食料品）	19
8.2. 家庭内備蓄の具体例（生活必需品等）	20

8. 3. 家庭内備蓄の具体例（トイレ関係）	21
9. 企業・事業者等における備蓄	22
9. 1. 企業・事業者等における備蓄の具体例	22
9. 2. 企業・事業者等の従業員等個人における備蓄の具体例	22
10. 流通備蓄	23
11. 救援物資	23
12. 備蓄倉庫	24
12. 1. 備蓄倉庫の機能・役割	24
12. 2. 備蓄倉庫の区分	24
12. 2. 1. 分散備蓄倉庫	24
12. 2. 2. 集中備蓄倉庫	24
12. 3. 必要床面積の概算	25
12. 4. 備蓄倉庫の整備計画	25
12. 4. 1. 既存の備蓄倉庫について	25
12. 4. 2. 新たな備蓄倉庫の整備について	26
資料 1	27
計画数量と現在備蓄数量の比較	27
資料 2	29
避難所生活者及び帰宅困難者に係る備蓄	29
災害対策要員に係る備蓄	30
改訂履歴	31

1. はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、伊勢湾台風以来、現代社会が初めて経験するスーパー広域災害といわれ、これまでに例を見ないほどの被害をもたらしている。

また、近年頻発する局所的な大雨や大型化する台風に伴う風水害も大きな脅威となっている中、「安全・安心」を求める住民ニーズはますます大きくなっているものと考えられる状況にある。

さらには、兵庫県により最新の科学的知見を活用した地震被害想定が公表されたことを受け、播磨町（以下「町」という。）では平成 24 年度からの 2 年間に於いて播磨町地域防災計画（以下「防災計画」という。）の大幅な見直しを行っている。

この防災計画の見直し、また過去の災害から得られた教訓から、町としてはこれまで推進してきた食料等を中心とした物資の備蓄についても、そのあり方を大きく見直す必要が発生し、数量のみならず、生活必需品や要配慮者の物資等も含めた多種多様な物資の備蓄が求められる状況にある。

加えて、南海トラフの巨大地震が発生した場合には、東日本大震災をはるかに上回る被災規模になることが想定される。

これは、被災エリアが超広域にわたり、ライフラインや物流関係等が長期間麻痺することが想定されるとともに、関係団体やボランティアによる支援は、四国方面、和歌山・三重方面に集中すると考えざるを得ず、町は基本的には自己完結型の対応が求められることになることが現実的である。

従って、物資の備蓄についても、可能な限り現物備蓄によることを基本とし、これを補完する位置づけで流通備蓄や支援物資を位置づける必要がある。

以上のことから、町としては播磨町備蓄計画（以下「本計画」という。）を新たに策定し、これを推進することで、本町の防災理念「みんなの力で災害に強いはりまをつくる-避けられたはずの犠牲を出さないために-」を実現するため、本町はもとより、地域が一丸となって最大限の努力を尽くさねばならない。

2. 備蓄計画の基本的な考え方

2.1. 備蓄計画の位置づけ

防災計画では、町のめざす防災体制として、「町、住民・自主防災組織、事業者・団体の役割」を明記しており、災害に立ち向かうには地域の総力を結集することが必要不可欠であるという基本的な認識に立っている。

本計画においても同様の認識に立ち、自らの身の安全は自ら守るのが防災の基本であり、平常時から災害に備え、各家庭において7日分以上を目標として飲料水や食料、生活必需品等の備蓄を行う必要がある。

しかし、震災時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想されるため、自助・共助を基本としながらも、町としても食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な資機材等を備蓄する必要があり、これを計画的に推進するため、本計画を策定する。

なお、本計画は防災計画第3部災害予防計画（施策 No14 事業 No37）に基づき策定するもので、防災計画の下位計画として位置付ける。

【参考1】防災計画における備蓄の考え方について

防災計画では、食料等の備蓄について、下記のとおり記載している。

災害発生から3日間は、平時のルートによる供給や外部からの支援が困難になる可能性があることから、この間の物資等の確保は県と協力して、対策を講じる必要性がある。なお、すべての備蓄を町のみで確保することは困難なことから、平時から7日分の食料、飲料水、生活必需物資を備蓄するよう、自主防災組織や自治会等を通じて啓発する。

＜食料備蓄の目標数量＞

	住民による備蓄	行政による備蓄	
		町	県
コミュニティ域 又は 小・中学校区 レベル	1人7日分 (現物備蓄)	被災者の1日分 相当量 (現物備蓄)	
市町域レベル		被災者の1日分相当量 (現物又は流通在庫 備蓄)	
広域レベル			被災者の1日分相当量 (現物又は 流通在庫備蓄)
合計	7日分	2日分	1日分

(注) 矢印は、不足が生じた場合、カバーする手順を示す。

【参考２】防災基本計画における備蓄等の考え方について

我が国における防災の基本的な考え方を示す「防災基本計画（平成 26 年 1 月 17 日修正）」では、備蓄や避難所の環境整備について、下記のような考え方が示されている。

本計画を策定、推進するうえでは、防災計画これらのことを念頭に置く必要がある。

○地方公共団体は、指定避難所の施設については、必要に応じ、避難生活の環境を良好に保つために、換気、照明等の設備の整備に努めるものとする。

○地方公共団体は、指定避難所において貯水槽、井戸、仮設トイレ、マット、簡易ベッド、非常用電源、衛星携帯電話等の通信機器等のほか、空調、洋式トイレなど、要配慮者にも配慮した施設・設備の整備に努めるとともに、被災者による災害情報の入手に資するテレビ、ラジオ等の機器の整備を図るものとする。

○地方公共団体は、指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等の備蓄に努めるものとする。

○地方公共団体は、指定避難所の学校等の建築物において、備蓄のためのスペースや通信設備の整備等を進めるものとする。

2. 2. 備蓄計画の基礎となる指標

2. 2. 1. 対象者数

本計画を策定するうえで基礎となる被害想定は、防災計画で想定している被害想定のうち、最も被害が大きい「山崎断層帯（大原・土方・安富・主部南東部）地震」を採用する。

山崎断層帯（大原・土方・安富・主部南東部）地震の想定規模（マグニチュード）は M8. 0、想定震度は震度 6 強であり、この想定をもとに、本計画により当面実施すべき最低限度の備蓄を行ううえでの対象者数として次のとおり設定する。

本計画の対象者数

区分	対象者数
避難所生活者（10 時間後）	3, 251 人
帰宅困難者	4, 382 人
災害対策要員	200 人

山崎断層帯（大原・土方・安富・主部南東部）地震の想定規模

山崎断層帯（大原・土方・安富・主部南東部）地震

揺れによる 建物被害	揺れ	全壊	棟	797
		半壊		2,392
	液状化	全壊		91
土砂災害による 建物被害	がけ崩れ	全壊	棟	0
		半壊		0
火災による建物被害		焼失	棟	20
道路の被害		橋梁被害	箇所	0
ライフライン施設の 被害	上水道	断水人口1日目	人	26,918
		復旧日数	日	46
	下水道	支障人口1日目	人	9,887
		復旧日数	日	140
	電力	停電	軒数	3,439
	ガス	供給停止	戸数	3,000
通信	固定電話	回線数	(162～2,435)	
その他の施設の 被害（震度6弱以 上のエリア内）	危険物施設	高圧ガス第1種製造所	施設数	25
		石油コンビナート等特定事業所		3
		毒物劇物		4
	避難所			12
	病院			0
	福祉施設			11
	警察施設			0
	消防施設			1
	文化財			3
	河川堤防	一級河川		8
		二級河川		16
ため池		12		
震災廃棄物発生量			千トン	489
建物倒壊による死傷者数 （早朝5時）		死者	人	51
		負傷者		423
		重傷者		44
がけ崩れによる死傷者数		死者	人	0
		負傷者		0
火災による死者数		焼死者	人	2
交通施設による 死傷者数	道路	死者	人	1
		負傷者		7
		重傷者		1
	鉄道	死者		5
		負傷者		16
		重傷者		5
避難者数	建物被害	避難者	人	5,201
	断水（1日後）	避難者		7,303
	避難者総数			12,503
	避難所生活者（10時間後）			3,251
	帰宅困難者			4,382

3. 避難所生活者に係る備蓄

3.1. 備蓄の品目

備蓄品目については、緊急性があり、自宅の全壊や焼失等により避難所で生活することとなった住民（避難所生活者）にとって、防災計画で想定している災害発生から約2日間、必要不可欠な食料、生活必需品等を選定する。

3.1.1. 食料・飲料水

(1) 食料

①アルファ化米

比較的日常生活の主食に近いため、備蓄食料の中心と位置付ける。

なお、食物アレルギーへの配慮から、原則としてアレルギー特定原材料等27品目を含まない製品を備蓄する。

②クラッカー

食べるために調理が不要であるのが特徴であり、災害発生直後に有用な食料である。

なお、特定原材料7品目のうち小麦を含むため、配布の際には注意する必要がある。

③みそ汁、スープ類

避難所生活では、画一的な食生活になりがちな食生活となるため、副食として位置付け、備蓄を行う。

なお、食物アレルギーへの配慮から、可能な限りアレルギー特定原材料等27品目を含まない製品を備蓄するよう努める。

④栄養補給食品

避難所生活では、栄養が偏り、また不足しがちである。例えば、ビタミン類が不足すると、風邪を引きやすくなったり、口内炎の原因となる。またミネラル類が不足すると、情緒不安定や貧血の原因となることから、円滑な避難所運営をも阻害する要因となりうる等、栄養不足は避難者の健康を損ない、避難生活が長期化すればするほど深刻な問題になる。

このため、栄養補給食品の備蓄を行う。

(2) 要配慮者向けの食料

①おかゆ

高齢者、幼児用及びアレルギー体質等の者向けに、アレルギー特定原材料等 27 品目を含まず、摂取塩分が過多とならないよう、白粥を備蓄する。

②粉ミルク

乳幼児用として、アレルギー特定原材料 3 品目のアレルゲン性を低減した粉ミルクを備蓄する。

また、授乳に必要となる哺乳瓶もあわせて備蓄する。

③とろみ調整食品

誤嚥防止のため、汁物や飲料水にとろみ付けを行うために備蓄する。

(3) 飲料水

発災直後の応急対策として、給水体制が整うまでの間に必要となる飲料水を備蓄する。

3.1.2. 生活必需品

生活必需品については、避難所生活を行う上で、生活開始当初から必要不可欠と考えられる次の物資を備蓄する。

品 目		
毛布	紙おむつ（乳幼児用）	紙おむつ（大人用）
生理用品		

3.1.3. 資機材

資機材については、救出活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な次の資機材を備蓄する。

品 目（その 1）		
スコップ	つるはし	掛矢・ハンマー
じょれん	とび	チェーンソー
救出工具セット	油圧ジャッキ	チルホール
誇張式ボート	土のう袋	消火用バケツ

品 目 (その2)		
折りたたみ式リヤカー	一輪車	担架
救急箱	発電機	ガソリン携行缶
ガソリン缶詰(レギュラー)	ガソリン缶詰 (25:1 混合)	投光器
小型水中ポンプ	延長電源ケーブル	防水シート(ブルーシート)
炊飯釜	カセットコンロ	ガスボンベ(コンロ用)
薪ストーブ	飲料用水槽	飲料水用タンク
救命胴衣	反射ベスト	懐中電灯類
標識ロープ類	カラーコーン・コーンバー	ロープ類

3.1.4. 災害用トイレ

震災時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難な状況となることが見込まれる。

そのため、災害時のトイレ対策として、組立式仮設トイレやマンホールトイレなど、災害用トイレの備蓄や整備を進めるとともに、汚物処理袋やトイレットペーパーを避難所に備蓄する。

また、通常の仮設トイレでは、対応が難しいオストメイト用の仮設トイレも備蓄する。

品 目		
仮設トイレ・簡易トイレ	汚物処理袋(糞尿処理用)	トイレットペーパー
オストメイト用仮設トイレ		

3.1.5. 医薬品等

災害時における医療救護を迅速かつ適切に実施できるよう、加古川総合保健センター、加古川医師会等と医薬品の備蓄について協議、検討を進める。

また、関係機関と調整し、ストーマ装具の保管について、検討を進める。

3.2. 備蓄物資の計画数量

防災計画に基づき、町は2日分の食料を供給することを基本として、備蓄物資の計画数量を次のとおり定める。

なお、備蓄物資以外の物資については、流通在庫備蓄や救援物資等により、必要数量を確保するとともに、平常時から協定内容の確認や新規協定の締結ができるよう努める。

3.2.1. 計画数量の算定基礎

備蓄物資の計画数量を算定するに当たり、「2.2.1. 対象者数」を基礎とし、避難所生活者向けの備蓄物資はさらに年齢等により必要な物資が異なるため、次のとおり整理する。

年齢区分	3歳から69歳	1歳、2歳及び 70歳以上	0歳	0歳から3歳	要介護認定者のうち 要介護3以上の者	10歳から 55歳の女性
H25.12.31人口(人)	28,315	6,197	318	1,326	414	9,594
H25.12.31人口割合	81.29%	17.79%	0.91%	3.81%	1.19%	27.55%
避難所生活者数(人)	2,643	579	30	124	39	896
品 目	アルファ化米	○				
	クラッカー	○				
	みそ汁・スープ類	○	○			
	栄養補給食品	○	○			
	おかゆ		○			
	粉ミルク・哺乳瓶		○			
	とろみ調整食品				○	
	飲料水	○	○	○		
	毛布	○	○	○		
	紙おむつ(乳幼児用)			○		
	紙おむつ(大人用)				○	
	生理用品					○

※平成 25 年 12 月末現在兵庫県想定

3.2.2. 計画数量の算定

(1) 食料

①アルファ化米

クラッカーと合わせて 2 日分を備蓄するものとし、1 人当たり 3 食分を備蓄する。

【計画数量】 2,643 人×3 食=7,929 食→8,000 食

②クラッカー

アルファ化米と合わせて 2 日分を備蓄するものとし、1 人当たり 3 食分を備蓄する。

【計画数量】 2,643 人×3 食=7,929 食→8,000 食

③みそ汁・スープ類

1 人当たり 6 食分を備蓄する。

【計画数量】 3,222 人×6 食=19,332 食→19,400 食

④栄養補給食品

1人当たり1セット（1日1包、3包）を備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 3,222 \text{ 人} \times 1 \text{ セット} = 3,222 \text{ セット} \rightarrow 3,300 \text{ セット}}$$

⑤おかゆ

1人当たり6食分を備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 579 \text{ 人} \times 6 \text{ 食} = 3,474 \text{ 食} \rightarrow 3,500 \text{ 食}}$$

⑥粉ミルク・哺乳瓶

授乳量は1日当たり1,000ml（粉換算135g）とし、1人当たり3日分を備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 30 \text{ 人} \times 135\text{g}/\text{日} \times 3 \text{ 日} = 12,150\text{g}}$$

また哺乳瓶は1人当たり1本とする（消毒方法は煮沸とする）。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 30 \text{ 人} \times 1 \text{ 本} = 30 \text{ 本}}$$

⑦とろみ調整食品

必要水分量を1日当たり2,000ml（粉換算40g）とし、1人当たり3日分を備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 39 \text{ 人} \times 40\text{g}/\text{日} \times 3 \text{ 日} = 4,680\text{g} \rightarrow 4,700\text{g}}$$

(2) 飲料水

1人当たり3Lを備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 3,251 \text{ 人} \times 3\text{L} = 9,753\text{L} \rightarrow 9,800\text{L}}$$

(3) 生活必需品

①毛布

1人当たり1枚を備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 3,251 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} = 3,251 \text{ 枚} \rightarrow 3,300 \text{ 枚}}$$

②紙おむつ（乳幼児用）

必要量を1日当たり8枚とし、1人当たり3日分を備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 124 \text{ 人} \times 8 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日} = 2,976 \text{ 枚} \rightarrow 3,000 \text{ 枚}}$$

③紙おむつ（大人用）

必要量を1日当たり6枚とし、1人当たり3日分を備蓄する。

$$\underline{\text{【計画数量】 } 39 \text{ 人} \times 6 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日} = 702 \text{ 枚} \rightarrow 800 \text{ 枚}}$$

④生理用品

対象人口比4分の1（4週に1回換算）に対し、1人1日当たり8枚として3日分を備蓄する。

【計画数量】 $896 \text{ 人} \div 4 \times 8 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日} = 5,376 \text{ 枚} \rightarrow 5,400 \text{ 枚}$

(4) 資機材

避難所運営に必要な資機材として、次に示す資機材を各避難所に整備する。

品名	数量
発電機	2
投光器	2
バルーン型投光器	1
折りたたみ式リヤカー	1
炊事器具セット（鍋・釜・LPG用コンロ）	1※
カセットコンロ（ボンベ3本付属）	2
ガソリン携行缶（10容器）	1
非常用ガソリン缶詰（1ℓ/缶）	10

※400食程度に対応できること

(5) 災害用トイレ

災害用トイレについては、避難所生活者を対象に年齢等をもとに算定する。

年齢区分	H25.12.31人口（人）	H25.12.31人口割合	避難所生活者数（人）	適用
0歳から3歳	1,326	3.81%	124	乳幼児用紙おむつ使用
要介護認定者のうち要介護3以上	414	1.19%	39	大人用紙おむつ使用
4歳から6歳	1,015	2.91%	95	簡易トイレ
要介護認定者のうち、要介護2以下	756	2.17%	71	簡易トイレ
上記以外	31,319	89.92%	2,924	災害用トイレ

①簡易トイレ

4歳から6歳、要介護認定者のうち要介護2以下を対象として、2人に対し、1個の割合で備蓄する。

また、汚物処理袋は簡易トイレを使用する方に対し、1人1日当たり5回として、3日分を備蓄する。

【計画数量（簡易トイレ）】 $166 \text{ 人} \div 2 = 83 \text{ 個} \rightarrow 90 \text{ 個}$

【計画数量（汚物処理袋）】 $166 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日} = 2,490 \text{ 枚} \rightarrow 2,500 \text{ 枚}$

②災害用トイレ（仮設トイレ）

75人に対し、1基の割合で備蓄する。

【計画数量】 $2,924 \text{ 人} \div 75 \text{ 人} = 38.9 \text{ 基} \rightarrow 40 \text{ 基}$

参考

阪神・淡路大震災では、災害用トイレが100人に1基を設置した段階でトイレに関する苦情がかなり減り、75人に1基を設置した時点で苦情がほとんどなくなったとされている。

災害用トイレの必要数

区 分	仮設トイレ数	状況等
阪神・淡路大震災の例	約75人に1基*	左記の数量が配備された段階で苦情がほとんどなくなる
北海道南西沖地震の例	約20人に1基*	数に問題なし
雲仙普賢岳噴火災害の例	約120～140人に1基*	不足気味
UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)が示す数量の目安	状況により対応を選択 第1案 1世帯あたり1基 第2案 20人あたり1個室 第3案 100人あたり1個室 または1排泄区域	備考：5000人ごとに公衆衛生専門家1人、500人ごとに公衆衛生補助員1人を配置

*：出典 震災時のトイレ対策のあり方に関する調査研究委員会『震災時のトイレ対策－あり方とマニュアル－』（1997）「(財)日本消防設備安全センター」

③トイレトーパー

簡易トイレ及び災害用トイレを使用する者について、1人1日当たり9mとして3日分を備蓄する。

なお、1ロールあたり60mを基準とする。

【計画数量】 $3,090 \text{ 人} \times 9\text{m} \times 3 \text{ 日} \div 60\text{m} = 1,390.5 \text{ ロール} \rightarrow 1,400 \text{ ロール}$

④オストメイト用仮設トイレ

町内に居住するオストメイトの人口は、平成28年1月時点でのストマ用装具助成対象者数が39人であることから、同程度と見込み、各小学校で開設した避難所に設置することを基本とし、各小学校に1基備蓄する。

【計画数量】 各小学校に1基→4基

4. 帰宅困難者に係る備蓄

大規模地震等が発生し、公共交通機関が運行停止した場合、多数の帰宅困難者等が発生し、特に駅周辺等では多くの滞留者による混乱が予想される。

この駅前滞留者のうち、職場や学校などの所属場所がなく、屋外で滞留している者を一時的に保護するスペースとして、町では帰宅困難者用の臨時受入施設の確保を進めており、当該施設利用者等に対し、最低限の物資を配布するため、備蓄を行う。

4. 1. 備蓄の品目

備蓄品目については、徒歩による帰宅が可能となるまでの間（一晚）帰宅困難者を支援するために必要な物資とし、次のとおりとする。

品 目	
クラッカー	飲料水
アルミ蒸着シート（毛布の代用品）	

4. 2. 備蓄物資の計画数量

(1) クラッカー

【計画数量】 $4,382 \text{ 人} \times 1 \text{ 食} = 4,382 \text{ 食} \rightarrow 4,400 \text{ 食}$

(2) 飲料水

【計画数量】 $4,382 \text{ 人} \times 500\text{ml} = 2,191\text{L} \rightarrow 2,200\text{L}$

(3) アルミ蒸着シート（毛布の代用品）

【計画数量】 $4,382 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} = 4,382 \text{ 枚} \rightarrow 4,400 \text{ 枚}$

5. 災害対策業務要員に係る備蓄

災害対策要員である本町職員が、継続的に災害時優先業務に取り組むためには、食料等を適切に供給することが欠かせない。

このことから、災害対策要員向けの物資もあらかじめ備蓄しておく必要がある。

5.1. 備蓄の品目

備蓄品目については、空腹や栄養不足、脱水症状を防ぎ、夜間等の休息を行うために最低限必要なものとし、下記のとおり選定する。

5.1.1. 食料、飲料水

(1) 食料

①アルファ化米

比較的日常生活の主食に近いため、備蓄食料の中心と位置付ける。

②クラッカー

食べるために調理が不要であるのが特徴であり、災害発生直後に有用な食料である。

③みそ汁、スープ類

副食として位置付ける。

④栄養補給食品

災害対策要員の栄養状態を保ち、健康状態を維持するため、栄養補給食品の備蓄を行う。

(2) 飲料水

発災直後の応急対策として、給水体制が整うまでの間に必要となる飲料水を備蓄する。

5.1.2. 生活必需品

災害対策要員の休息や体温の維持等に使用する。

品 目	
毛布	生理用品

5.1.3. 災害用トイレ

本町の庁舎は耐震改修済みであり、庁舎そのものが地震により倒壊するとは考えにくい
が、震災時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難な状
況となることが見込まれる。

そのため、災害時のトイレ対策として、簡易トイレ、汚物処理袋及びトイレットペーパー
を中心に備蓄し、これを補完するものとして仮設トイレを備蓄する。

品 目		
仮設トイレ・簡易トイレ	汚物処理袋（糞尿処理用）	トイレットペーパー

5.2. 備蓄物資の計画数量

5.2.1. 食料、飲料水

(1) 食料

①アルファ化米

クラッカーと合わせて2日分を備蓄するものとし、1人当たり3食分を備蓄する。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \times 3 \text{ 食} = 600 \text{ 食}$

②クラッカー

アルファ化米と合わせて2日分を備蓄するものとし、1人当たり3食分を備蓄する。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \times 3 \text{ 食} = 600 \text{ 食}$

③みそ汁・スープ類

1人当たり6食分を備蓄する。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \times 6 \text{ 食} = 1,200 \text{ 食}$

④栄養補給食品

1人当たり1セット（1日1包、3包）を備蓄する。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \times 1 \text{ セット} = 200 \text{ セット}$

⑤飲料水

1人当たり 3L を備蓄する。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \times 3\text{L} = 600\text{L}$

(2) 生活必需品

①毛布

1人当たり 1枚を備蓄する。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} = 200 \text{ 枚}$

②生理用品

平成 25 年度災害対策本部編成表を基に、災害対策要員のうち 35%を女性と見込み、対象人数比 4 分の 1（4 週に 1 回換算）に対し、1 人 1 日当たり 8 枚として 3 日分を備蓄する。

【計画数量】 $70 \text{ 人} \div 4 \times 8 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日} = 420 \text{ 枚} \rightarrow 500 \text{ 枚}$

5.2.2. 災害用トイレ

(1) 簡易トイレ

庁舎内トイレのうち和式便器（男性用 8 箇所、女性用 14 箇所）と同数程度を備蓄する。

【計画数量】 25 個

(2) 汚物処理袋（糞尿処理用）

1 人 1 日当たり 5 回として、3 日分を備蓄する。

【計画数量（汚物処理袋）】 $200 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日} = 3,000 \text{ 枚}$

(3) トイレットペーパー

簡易トイレ及び災害用トイレを使用する者について、1 人 1 日当たり 9m として 3 日分を備蓄する。

なお、1 ロールあたり 60m を基準とする。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \times 9\text{m} \times 3 \text{ 日} \div 60\text{m} = 90 \text{ ロール} \rightarrow 100 \text{ ロール}$

(4) 災害用トイレ（仮設トイレ）

75 人に対し、1 基の割合で備蓄する。

【計画数量】 $200 \text{ 人} \div 75 \text{ 人} = 2.7 \text{ 基} \rightarrow 3 \text{ 基}$

6. 備蓄物資一覧

これまでに検討した備蓄品目および数量をまとめると次のとおりである。

番号	分類	備蓄品目	計画数量	対象	一人当たりの数量	備考
1	食料	アルファ化米	8,000 食	避難所生活者	3食	
2			600 食	災害対策業務要員	3食	
		アルファ化米小計	8,600 食			
3		クラッカー	8,000 食	避難所生活者	3食	
4			4,400 食	帰宅困難者	1食	
5			600 食	災害対策業務要員	3食	
		クラッカー小計	13,000 食			
6		みそ汁・スープ類	19,400 食	避難所生活者	6食	
7			1,200 食	災害対策業務要員	6食	
		みそ汁・スープ類小計	20,600 食			
8		栄養補給食品	3,300 セット	避難所生活者	1セット	
9			200 セット	災害対策業務要員	1セット	
		栄養補給食品小計	3,500 セット			
10		おかゆ	3,500 食	避難所生活者	6食	
11		粉ミルク	12,150 g	避難所生活者	3日	
12		哺乳瓶	30 本	避難所生活者	1本	
13		とろみ調整食品	4,700 g	避難所生活者	3日	
14	飲料水	飲料水	9,800 L	避難所生活者	3L	
15			2,200 L	帰宅困難者	500ml	
16			600 L	災害対策業務要員	3L	
		飲料水小計	12,600 L			
17	生活必需品	毛布	3,300 枚	避難所生活者	1枚	
18			200 枚	災害対策業務要員	1枚	
		毛布小計	3,500 枚			
19		アルミ蒸着シート	4,400 枚	帰宅困難者	1枚	
20		紙おむつ(乳幼児用)	3,000 枚	避難所生活者	3日	
21		紙おむつ(大人用)	800 枚	避難所生活者	3日	
22		生理用品	5,400 枚	避難所生活者	3日	
23			500 枚	災害対策業務要員	3日	
		生理用品小計	5,900 枚			
24	資機材	発電機	16 台	避難所生活者		2台×8箇所
25		投光器	16 台	避難所生活者		2台×8箇所
26		バルーン型投光器	8 台	避難所生活者		1台×8箇所
27		折りたたみ式リヤカー	8 台	避難所生活者		1台×8箇所
28		炊事器具セット	8 台	避難所生活者		1台×8箇所
29		カセットコンロ	16 台	避難所生活者		2台×8箇所
30		カセットコンロ用ボンベ	48 本	避難所生活者		6本×8箇所
31		ガソリン携行缶	8 個	避難所生活者		1個×8箇所
32		非常用ガソリン缶詰	80 本	避難所生活者		10本×8箇所
33	災害用トイレ	簡易トイレ	90 個	避難所生活者		2人に1個
34			25 個	災害対策業務要員		和式便器と同数相当
		簡易トイレ小計	115 個			
35		汚物処理袋	2,500 枚	避難所生活者		簡易トイレ用
36			3,000 枚	災害対策業務要員		
		汚物処理袋小計	5,500 枚			
37		災害用トイレ(仮設トイレ)	40 基	避難所生活者		75人に1基
38			3 基	災害対策業務要員		75人に1基
		災害用トイレ(仮設トイレ)小計	43 基			
39		トイレトーパー	1400 ロール	避難所生活者	3日	
40			100 ロール	災害対策業務要員	3日	
		トイレトーパー小計	1500 ロール			
41		オストメイト用仮設トイレ	4 基	避難所生活者		各小学校に1基

7. 備蓄物資整備（購入）計画

7.1. 賞味（消費）期限がある備蓄物資

賞味（消費）期限がある備蓄物資について、当該期間まで 1 年未満となった物資については、可能な限り廃棄処分を避けるため、地域等で行われる防災訓練に活用することとする。

このため、単年度購入数量は下記により毎年度購入する数量を設定する。

$$\text{【単年度購入数量】} = \text{備蓄計画数量} \div (\text{保管可能な年数} - 1 \text{ 年}) = \text{単年度購入数量}$$

ただし、飲料水については他の物資に比べて重く、保管可能な場所が限られることから、小中学校に設置している受水槽を活用することとする。

番号	備蓄品目	保管可能年数	計画数量	単年度購入数量
1・2	アルファ化米	5	8,600 食	2,150 食
3・4・5	クラッカー	5	13,000 食	3,250 食
6・7	みそ汁・スープ類	5	20,600 食	5,150 食
8・9	栄養補給食品	5	3,500 セット	875 セット
10	おかゆ	5	3,500 食	875 食
11	粉ミルク	1.5	12,150 g	12,150 g
13	とろみ調整食品	2	4,700 g	4,700 g
14・15・16	飲料水(ペットボトル)	10	2,200 L	—
	飲料水(受水槽)	—	10,400 L	—

7.2. 賞味（消費）期限がない備蓄物資

賞味（消費）期限がない備蓄物資については、平成27年度より5年間で備蓄計画数量に到達することとして備蓄を進め、令和2年3月時点ですべての品目について計画数量を充足している。

今後は随時保存状態の確認を行いながら、必要に応じて更新を行うこととする。

番号	備蓄品目	計画数量	R2.3数量	不足数量
12	哺乳瓶	30 本	40 本	(充足)
17・18	毛布	3,500 枚	3,540 枚	(充足)
19	アルミ蒸着シート	4,400 枚	5,400 枚	(充足)
20	紙おむつ(乳幼児用)	3,000 枚	4,250 枚	(充足)
21	紙おむつ(大人用)	800 枚	1,044 枚	(充足)
22・23	生理用品	5,900 枚	6,450 枚	(充足)
24	発電機	16 台	16 台	(充足)
25	投光器	16 台	19 台	(充足)
26	バルーン型投光器	8 台	8 台	(充足)
27	折りたたみ式リヤカー	8 台	10 台	(充足)
28	炊事器具セット	8 台	8 台	(充足)
29	カセットコンロ	16 台	17 台	(充足)
30	カセットコンロ用ボンベ	48 本	60 本	(充足)
31	ガソリン携行缶	8 個	16 個	(充足)
32	非常用ガソリン缶詰	80 本	96 本	(充足)
33・34	簡易トイレ	115 個	130 個	(充足)
35・36	汚物処理袋	5,500 枚	6,100 枚	(充足)
37・38	災害用トイレ(仮設トイレ)	43 基	47 基	(充足)
39・40	トイレトペーパー※	1400 ロール	1,584 ロール	(充足)
41	オストメイト用仮設トイレ	4 基	4 基	(充足)

※災害対策要員用のトイレトペーパーについては、庁舎管理担当にて購入しているものをあてることとし、この在庫を 100 ロールに増やすことで対応するため、整備（購入）計画としては避難所生活者用の 1,400 ロールを計画数量としている。

8. 家庭における備蓄

家庭内備蓄については、7日分を目標として推進することとするが、家庭内備蓄は災害用の飲料水や食料品等を購入せずとも、普段から購入している飲料水や食料品、生活必需品等をうまく活用することにより、経済的な負担を抑えつつ備蓄することが可能である。

また、家屋被害にあった場合においても、物置や車の中、駐車場等、家屋外に備蓄品を置くことで、持ち出すことができることなど、具体的な備蓄や保管方法等について啓発する必要がある。

このため、町は、家庭内備蓄の充実に向け、広報物や出前講座、自主防災組織の活動等を通じ、広報や啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進する。

8.1. 家庭内備蓄の具体例（食料品）

食料品の備蓄は、栄養バランスや好み、家族の状況（乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病や腎臓病等の慢性疾患）を考慮した上で行う。また、飲料水は1人1日3リットルとする。

なお、家庭内備蓄の具体例を次ページに示すが、水やお湯を要する食料等については、飲料水やカセットコンロ、カセットボンベ（燃料）を用意する必要がある。

分類	水やお湯を要するもの	水やお湯を要しないもの
主食	・レトルト主食（白米、白粥等） ・粉類（小麦粉、ホットケーキミックス） ・アルファ化米（五目御飯、白粥等） ・無洗米　・個包装もち ・即席麺　・乾麺（うどん、そば等） ・マカロニ　・スパゲティ ・ビーフン	・乾パン　・ビスケット ・せんべい　・クラッカー ・シリアル類　・パン　・冷凍麺 ・冷凍おにぎり
飲料		・水　・スポーツ飲料 ・お茶類　・野菜ジュース類 ・スープ缶　・ロングライフ牛乳 ・ジュース類　・スキムミルク

分類	水やお湯を要するもの	水やお湯を要しないもの
主菜	・高野豆腐	・魚・肉缶詰（味付け、水煮） ・レトルト肉料理 ・カレー、シチュー等（缶、レトルト）
副菜	・フリーズドライ食品（野菜・豆類） ・インスタント味噌汁、スープ類 ・乾物類（切干大根、乾燥わかめ、かんぴょう、昆布、干し椎茸、寒天、春雨、干し海老、煮干し）	・梅干し ・漬物 ・らっきょう ・干し芋 ・乾物類（海苔、削り節） ・サラダ缶詰 ・野菜類煮物缶詰 ・チーズ
調味料	・フリーズドライ品（味噌、醤油） ・コンソメ	・味噌 ・塩 ・ソース ・こしょう ・ごま ・マヨネーズ ・めんつゆ ・ケチャップ ・醤油
嗜好品	・ティーバック（紅茶、お茶等）	・ふりかけ ・ようかん ・飴 ・果物缶詰 ・チョコレート ・スナック菓子
その他	・粉ミルク ・離乳食 ・介護食	

8.2. 家庭内備蓄の具体例（生活必需品等）

生活を行う上で必要と考えられる物資や常備薬や救急医療品、三角巾やガーゼ等の医薬品類については、平常時から使用している物を活用することを念頭に置く。

また、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法等の検討を行う。

衣類	・上着 ・下着 ・靴下
寝具	・毛布 ・布団 ・寝袋
消耗品	・紙おむつ ・生理用品 ・トイレットペーパー ・使い捨て食器類 ・アルミ箔 ・ティッシュペーパー ・ラップ ・ゴミ袋 ・ウェットティッシュ
生活用品	・哺乳瓶 ・タオル類 ・洗面用具 ・ガスコンロ
照明器具	・懐中電灯 ・ランタン ・ローソク
燃料類	・乾電池 ・ガスボンベ
その他	・使い捨てカイロ ・常備薬 ・救急箱 ・ストーマ ・眼鏡 ・ラジオ

8.3. 家庭内備蓄の具体例（トイレ関係）

上下水道施設の建物被害や管路被害、停電等により、断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況となることを見込まれる。

そのような事態に備え、災害用の簡易トイレの備蓄を行う。

トイレ等	・携帯トイレ ・折畳式トイレ ・段ボール型組立式トイレ ・汚物処理袋 ・猫の科学砂 ・消臭剤 ・凝固剤
------	--

【参考】ローリングストック法

ローリングストック法は、日常的に非常食を食べて、食べたらいきなり買い足すという行為を繰り返すことで、常に家庭に新しい非常食が備蓄されているという「食べ回しながら備蓄」する方法である。この考え方は、食料に限らず、飲料水や日用品にも応用可能である。

参考として、以下に食料品の例を示す。保管スペース等の問題もあるため、1日2食としたり、乾パン等の長期保存の食料と併せながら実施することが望ましい。

■ローリングストック法を活用した食料備蓄の例

①目標とする食料備蓄の量を設定する。

ここでは、1人あたり7日分3食で、全21食分を目標とする。

普段の食生活で冷蔵庫等にはある程度の食材があると思われるが、大規模地震等では停電による腐敗等の可能性があるため、1日分の食材しか使用できないものと仮定する。そのため、通常の食材とは別に6日分（18食分）は、非常食を備蓄する。

②非常食を購入する。

一般に販売されている賞味期限1～2年程度の腐敗の可能性が低いレトルト食品や缶詰等を6日分（18食分）購入する。また、水やお湯を沸かすためのガスコンロ・ガスボンベなども併せて準備しておくことが望ましい。

③非常食をローリングストック法で「食べ回しながら備蓄」する。

普段の食生活の中で、非常食を消費する。古いものから消費し、使った分はそのたびに補充していく。毎月「非常食を食べる日」などを設けることも一考である。

④これを繰り返し、常に新しい非常食がある状況を保つ。

9. 企業・事業者等における備蓄

企業・事業者等（保育園などの公共施設の管理者を含む）は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資機材を備蓄し、防災訓練を実施する必要がある。

また、震災時における従業員との連絡方法を定め、3日分以上の備蓄等を推進し、地震が発生した場合には、住民と協力し、周辺地域における防災活動を行うことが求められるとともに、帰宅困難者対策の一環として、従業員等が一齐に帰宅することがないように努める必要がある。

9.1. 企業・事業者等における備蓄の具体例

食料・飲料水	・3日分以上
資機材等	・医薬品 ・携帯トイレ ・毛布 ・防水シート ・テント ・ラジオ ・乾電池 ・ヘルメット ・軍手 ・長靴 ・自転車 ・自家発電機 ・燃料（自家発電機のための燃料） ・衛生用品（トイレットペーパー等） ・その他必要な物

※保管場所は、取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮する。

※飲料水、食料、乾電池等は、定期的な点検・更新を行う。

9.2. 企業・事業者等の従業員等個人における備蓄の具体例

服装	・カイロ ・リュック ・防寒着 ・雨具 ・手袋 ・歩きやすい靴
携帯品	・地図 ・懐中電灯 ・携帯ラジオ ・携帯食料 ・飲料水
その他	・小銭 ・ビニール袋 ・ウェットティッシュ

10. 流通備蓄

本町では、企業等とあらかじめ協定等を締結し、災害発生時に、必要な物資を調達する仕組（これを「流通在庫備蓄」という。）を整えている。

今後についても、いざというときに備え、広域災害発生時にも対応しやすいと思われる地元企業を中心に流通在庫備蓄の体制を強化していく。

また、町の備蓄を補完する物資として、流通在庫備蓄の確保を図るために、これまで締結している協定内容を検証し、実効性のある流通在庫備蓄に努めるとともに、円滑な供給体制の確保に努める。

11. 救援物資

東日本大震災では、全国から各被災地の集積場所に救援物資が届けられたが、物資の在庫管理や仕分けをする者の処理能力を超え、救援物資の物流全体が低下した。

また、地震や地震に伴う火災・津波等により、予め物資の集積拠点として指定されていた公共施設等が使用できず、他の公共施設や民間施設を臨時的な集積場所として使用したが、絶対数が不足していた。

さらに、情報収集・管理体制が明確にできず、物資搬入調整窓口も混乱し、避難所等における物資の需要把握が的確に行える状態ではなかった。

そのため、救援物資が各避難所等まで円滑に届かない状態が発生していた。

こうしたことから、救援物資の受入体制の見直しを図り、国や県、近隣の各市町村等と連携・協力しながら、体制の強化に努めていく。

また、救援物資の輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、物流計画の専門家や物流業務に精通した民間事業者の知識やノウハウ、また、施設等を活用することが必要であることから、物流企業と連携し、効率的な物流システムの構築に努める。

さらに、避難所等からの物資需要を的確に把握し、円滑な物資提供ができるよう、的確な物資需要の情報収集体制の構築に努める。

12. 備蓄倉庫

12.1. 備蓄倉庫の機能・役割

本町では、これまで食料（アルファ化米等）、資機材（シャベル、発電機、投光機、鍋・釜セット等）、生活必需品及びトイレなどの備蓄物資は、加古川市東消防署播磨分署防災倉庫、石ヶ池公園パークセンター防災倉庫、北池防災倉庫等を活用して備蓄することとしていた。

しかしながら、東日本大震災では、地震や津波の影響により、道路の寸断や避難所間における物資の融通が行えなかったことなどにより、避難所間において、物資の品目や数量に差異が生じていた。

こうしたことや防災基本計画における考え方を踏まえ、発災直後から当面必要な物資については、各避難所（一時避難所を含む。以下同様。）で備蓄するよう進めているところであるが、各避難所では物資を保管するための十分なスペースがないため、備蓄倉庫の整備を検討する必要がある。

なお、これまで物資を集中的に備蓄していた加古川市東消防署播磨分署倉庫や石ヶ池公園パークセンター倉庫、北池防災倉庫等については、補完的な役割を果たす倉庫と位置づけ、引き続き活用する。

また、本計画で整備を検討する「備蓄倉庫」は、防災計画における「防災倉庫」であり、地域防災拠点として位置づけ、各避難所に整備する備蓄倉庫については「分散備蓄倉庫」、その他の備蓄倉庫については「集中備蓄倉庫」とし、役割を整理する。

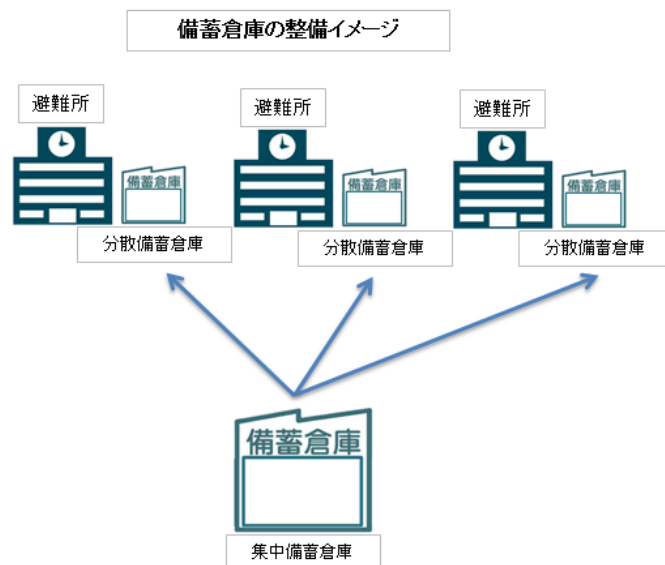
12.2. 備蓄倉庫の区分

12.2.1. 分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、災害発生時に対象者に対し、すみやかに必要な物資が配布できるよう、各避難所に整備する倉庫（空き教室も含む）をいう。

12.2.2. 集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫とは、避難者の多い避難所へ物資の補充を図るため、公的備蓄物資を備蓄する倉庫。また、救出活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な資機材の保管、救援物資などの一時保管場所としても活用する。



12. 3. 必要床面積の概算

備蓄物資の計画数量を基に、避難所生活者及び帰宅困難者に係る備蓄、災害対策要員に係る備蓄それぞれに要する倉庫の床面積（概算）は次のとおりとなる（計算内訳は資料編に示す）。

なお、計算に当たっての収容率は50%としている。

種別	面積（概算）
避難所生活者及び帰宅困難者に係る備蓄	218 m ²
災害対策要員に係る備蓄	16 m ²

12. 4. 備蓄倉庫の整備計画

12. 4. 1. 既存の備蓄倉庫について

現在、本町が有する備蓄倉庫の概要は下記のとおりである。

名称等	床面積	区分	備考
加古川市東消防署播磨分署防災倉庫	約62㎡	集中	※(棚床面積31㎡)
石ヶ池公園パークセンター防災倉庫	約28㎡	集中	※(棚床面積14㎡)
北池広場防災倉庫	約16㎡	集中	
北池広場防災倉庫	約13㎡	集中	平成26年度整備
土山駅南ガーデンプラザ防災倉庫	約29㎡	分散	平成27年度整備
播磨西小学校防災倉庫	約42㎡	分散	平成27年度整備 空き教室を改修
蓮池小学校防災倉庫	約41㎡	分散	平成28年度整備
播磨南小学校防災倉庫	約40㎡	分散	平成30年度整備 旧学童棟改修
播磨小学校防災倉庫	約58㎡	分散	平成30年度整備 旧学童棟改修
合計	約329㎡		

備考欄に「※」で示した倉庫は、棚床面積を元に収納率を50%とした場合に相当する床面積に割り戻して計上（棚床面積÷50%）

12.4.2. 新たな備蓄倉庫の整備について

(1) 分散備蓄倉庫について

分散備蓄倉庫については、平成27年度より避難所を開設する優先度の高い4小学校及び帰宅困難者が集中することが予想される土山駅前のガーデンプラザに整備を行い、令和6年3月時点で整備済みの床面積は210㎡と、必要となる床面積（218㎡）を概ね満たしている。

よって、分散備蓄倉庫については整備が完了したものとし、今後は備蓄計画や物資の購入状況等に応じて整備計画を見直すこととする。

(2) 集中備蓄倉庫について

集中備蓄倉庫については、現在整備済みの倉庫が分散備蓄倉庫を補完するものとして十分に機能しているといえる。しかしながら、飲料水の備蓄等のため、今後整備の必要が生じることも予想されるため、備蓄状況等により必要に応じて整備を進めることとする。

(3) 災害対策要員に係る備蓄倉庫について

災害対策要員に係る備蓄物資については、庁舎内もしくは庁舎近傍に保管することが望ましく、既存の庁舎内倉庫（4階）を活用することで対応可能と考えられる。

資料 1

計画数量と現在備蓄数量の比較

本計画で設定した各種備蓄物資の計画数量と現在備蓄している物資の数量を比較すると次のとおりである（現在数量は令和 7 年 3 月末現在の見込み数値）。

また、本計画による備蓄は、避難所開設時に水防活動を実施する場合も想定されるため、本町が有する資機材のうち水防活動で使用する目的で整備しているものは算入しておらず、簡易トイレ、汚物処理袋についても福祉避難所用、津波避難ビル用のものは除外している。

備蓄食料

分類	備蓄品目	計画数量		現在数量		充足率	充足率の 前年度比	備考
食料	アルファ化米	8,600	食	8,600	食	100.0%	0.0%	播磨西小学校:2,150食 播磨小学校:2,150食 蓮池小学校:2,150食 播磨南小学校:2,150食
	クラッカー	13,000	食	14,280	食	109.8%	0.0%	各コミセン:280食 中学校・幼稚園(西幼稚園除く):980食 播磨小学校:3,290食 播磨西小学校:2,030食 蓮池小学校:3,290食 播磨南小学校:3,290食 土山駅南ガーデンプラザ:1,120食
	みそ汁・スープ類	20,600	食	20,800	食	101.0%	0.0%	播磨小学校:4,200食(みそ汁類) 播磨西小学校:4,200食(みそ汁類) 蓮池小学校:4,200食(みそ汁類) 播磨南小学校:4,200食(みそ汁類) 播磨小学校:1,000食(スープ類) 蓮池小学校:1,000食(スープ類) 播磨南小学校:1,000食(スープ類) 播磨西小学校:1,000食(スープ類)
	栄養補給食品	3,500	セット	3,600	セット	102.9%	0.0%	播磨小学校:900セット 播磨西小学校:900セット 蓮池小学校:900セット 播磨南小学校:900セット
	おかゆ	3,500	食	3,600	食	102.9%	0.0%	播磨小学校:900食 蓮池小学校:900食 播磨南小学校:900食 播磨西小学校:900食
	粉ミルク	12,150	g	14,400	g	118.5%	0.0%	播磨小学校:3,600g 播磨西小学校:3,600g 蓮池小学校:3,600g 播磨南小学校:3,600g
	哺乳瓶	30	本	40	本	133.3%	0.0%	役場
	とろみ調整食品	4,800	g	4,800	g	100.0%	0.0%	播磨小学校:1,200g 播磨西小学校:1,200g 蓮池小学校:1,200g 播磨南小学校:1,200g
飲料水	飲料水(ペットボトル)	2,200	L	2,244	L	102.0%	－	役場:120L 土山駅南ガーデンプラザ:624L 播磨小学校:300L 播磨西小学校:300L 蓮池小学校:300L 播磨南小学校:300L 石ヶ池公園パークセンター防災倉庫:300L
	飲料水(受水槽)	10,400	L	35,475	L	341.1%	－	播磨小学校:9,000L 蓮池小学校:10,000L 播磨西小学校:4,850L 播磨南小学校:5,625L 播磨中学校:1,500L 播磨南中学校:4,500L
※充足率の前年度比:本年度充足率-前年度充足率						107.8%		令和7年3月末現在の見込み数量

資機材等

分類	備蓄品目	計画数量	現在数量	充足率	充足率の 前年度比	備考
生活必需品	毛布	3,500 枚	3,590 枚	102.6%	0.0%	播磨分署:810枚 播磨小学校:620枚 播磨西小学校:860枚 役場庁舎:210枚 蓮池小学校:520枚 播磨南小学校:570枚
	アルミ蒸着シート	4,400 枚	5,400 枚	122.7%	0.0%	播磨分署:900枚 播磨西小学校:900枚 蓮池小学校:900枚 播磨南小学校:900枚 土山駅南ガーデンプラザ:900枚 播磨小学校:900枚
	紙おむつ(乳幼児用)	3,000 枚	4,250 枚	141.7%	0.0%	播磨小学校:360枚(新生児サイズ) 播磨西小学校:360枚(新生児サイズ) 播磨南小学校:360枚(新生児サイズ) 蓮池小学校:360枚(新生児サイズ) 播磨小学校:410枚(Sサイズ) 播磨西小学校:328枚(Sサイズ) 播磨南小学校:328枚(Sサイズ) 蓮池小学校:328枚(Sサイズ) 播磨小学校:256枚(Mサイズ) 播磨西小学校:256枚(Mサイズ) 蓮池小学校:256枚(Mサイズ) 播磨小学校:216枚(Lサイズ) 播磨西小学校:216枚(Lサイズ) 蓮池小学校:216枚(Lサイズ)
	紙おむつ(大人用)	800 枚	1,044 枚	130.5%	0.0%	播磨小学校:162枚(Mサイズ) 播磨西小学校:174枚(Mサイズ) 蓮池小学校:108枚(Mサイズ) 播磨南小学校:108枚(Mサイズ) 播磨小学校:144枚(Lサイズ) 播磨西小学校:156枚(Lサイズ) 蓮池小学校:96枚(Lサイズ) 播磨南小学校:96枚(Lサイズ)
	生理用品	5,900 枚	6,450 枚	109.3%	0.0%	役場:30セット(昼用28枚、夜用15枚) 播磨西小学校:30セット(昼用28枚、夜用15枚) 蓮池小学校:30セット(昼用28枚、夜用15枚) 播磨南小学校:30セット(昼用28枚、夜用15枚) 播磨小学校:30セット(昼用28枚、夜用15枚)
資機材	発電機	16 台	16 台	100.0%	0.0%	播磨分署:3台 播磨西小学校:3台 蓮池小学校:3台 播磨南小学校:3台 播磨小学校:3台 播磨小学校:1台(カセットガス式)
	投光器	16 台	19 台	118.8%	0.0%	役場:7台(ハロゲン) 水防倉庫:3台(ハロゲン) 播磨小学校:3台(ハロゲン) 播磨南小学校:3台(ハロゲン) 播磨西小学校:3台(ハロゲン) 蓮池小学校:3台(ハロゲン)
	パルーン型投光器	8 台	8 台	100.0%	0.0%	播磨西小学校:2台(LED全方位照射) 蓮池小学校:2台(LED全方位照射) 播磨南小学校:2台(LED全方位照射) 播磨小学校:2台(LED全方位照射)
	折りたたみ式リヤカー	8 台	15 台	187.5%	0.0%	水防倉庫:7台 播磨小学校:2台 蓮池小学校:2台 播磨西小学校:2台 播磨南小学校:2台 播磨小学校:2台
	炊事器具セット	8 台	8 台	100.0%	0.0%	播磨西小学校:2台(300食タイプ) 蓮池小学校:2台(700食タイプ、300食タイプ) 播磨南小学校:2台(300食タイプ)
	カセットコンロ	16 台	17 台	106.3%	0.0%	役場庁舎:1台 播磨西小学校:4台 蓮池小学校:4台 播磨南小学校:4台 播磨小学校:4台
	カセットコンロ用ボンベ	48 本	60 本	125.0%	0.0%	播磨西小学校:12本 蓮池小学校:12本 播磨南小学校:12本 播磨小学校:24本
	ガソリン携行缶	8 個	16 個	200.0%	0.0%	播磨西小学校:4個 蓮池小学校:4個 播磨南小学校:4個 播磨小学校:4個
	非常用ガソリン缶詰	80 缶	96 缶	120.0%	0.0%	播磨西小学校:16缶 蓮池小学校:16缶 播磨南小学校:16缶 播磨小学校:16缶 水防倉庫:32缶
	簡易トイレ	115 個	130 個	113.0%	0.0%	石ヶ池公園:15個 役場庁舎:15個 各コミセン:20個 各学校園:80個
災害用トイレ	汚物処理袋	5,500 枚	7,400 枚	134.5%	0.0%	石ヶ池公園:150枚 役場庁舎:1750枚 各コミセン:200枚 各学校園:800枚 北池(新倉庫):900枚 播磨西小学校:900枚 蓮池小学校:900枚 播磨南小学校:900枚 播磨小学校:900枚
	災害用トイレ(仮設トイレ)	43 基	47 基	109.3%	0.0%	石ヶ池公園:6基 北池(旧倉庫):8基 北池(新倉庫):11基 播磨西小学校:5基 蓮池小学校:6基 播磨南小学校:5基 播磨小学校:6基
	オストメイト専用トイレ	4 基	4 基	100.0%	0.0%	播磨西小学校:1基 蓮池小学校:1基 播磨南小学校:1基 播磨小学校:1基
	トイレットペーパー	1400 ロール	1,584 ロール	113.1%	0.0%	北池(新倉庫):288ロール 播磨西小学校:288ロール 蓮池小学校:288ロール 播磨南小学校:288ロール 播磨小学校:288ロール 土山駅南ガーデンプラザ:144ロール
				122.9%		
※充足率の前年度比:本年度充足率-前年度充足率				令和7年3月末現在の見込み数量		

資料 2

避難所生活者及び帰宅困難者に係る備蓄

棚を用いて保管する物資

番号	分類	備蓄品目	計画数量	梱包単位	梱包数※	梱包サイズ(W)	梱包サイズ(D)	梱包サイズ(H)	積み重ね数(段数)	必要棚床面積(m ²)
1	食料	アルファ化米	8,000 食	50 食	160 箱	0.42	0.305	0.17	2	11
3		クラッカー	8,000 食	70 食	115 箱	0.496	0.245	0.364	1	14
4		クラッカー	4,400 食	70 食	63 箱	0.496	0.245	0.364	1	8
6		みそ汁・スープ類	19,400 食	120 食	162 箱	0.55	0.41	0.2	2	19
8		栄養補給食品	3,300 セット	100 セット	33 箱	0.42	0.22	0.18	2	2
10		おかゆ	3,500 食	50 食	70 箱	0.36	0.21	0.12	4	2
11		粉ミルク	12,150 g	3840 g	4 箱	0.43	0.325	0.128	3	1
12		哺乳瓶	30 本	20 本	2 箱	0.505	0.345	0.245	2	1
13		とろみ調整食品	4,700 g	600 g	8 袋	0.23	0.09	0.28	1	1
15	飲料水	飲料水	2,200 L	12 L	184 箱	0.38	0.27	0.235	2	10
19	生活必需品	アルミ蒸着シート	4,400 枚	300 枚	15 箱	0.56	0.505	0.3	1	5
20		紙おむつ(乳幼児用)	3,000 枚	126 枚	24 箱	0.53	0.375	0.245	2	3
21		紙おむつ(大人用)	800 枚	51 枚	16 箱	0.38	0.17	0.33	1	2
22		生理用品	5,400 枚	720 枚	8 箱	0.362	0.532	0.334	1	2
24	資機材	発電機	16 台	1 台	16 台	0.527	0.419	0.461	1	4
29		カセットコンロ	16 台	8 台	2 箱	0.575	0.446	0.371	1	1
30		カセットコンロ用ボンベ	48 本	3 本	16 セット	0.204	0.068	0.198	2	1
31		ガソリン携行缶	8 個	1 個	8 箱	0.44	0.325	0.277	1	2
32		非常用ガソリン缶詰	80 本	4 本	20 箱	0.22	0.22	0.18	2	1
33	災害用トイレ	簡易トイレ	90 個	5 個	18 箱	0.75	0.41	0.41	1	6
35		汚物処理袋	2,500 枚	100 枚	25 箱	0.26	0.15	0.37	1	1
39		トイレットペーパー	1,400 ロール	18 ロール	78 箱	0.206	0.309	0.342	1	5

※梱包数: 小数点以下切り上げ

棚床面積合計	102 m ²
棚数	4 段
床面積合計	26 m ²
収納率	50%
必要床面積	52 m ²

棚を用いずに(床に平積みして)保管する物資

番号	分類	備蓄品目	計画数量	梱包単位	梱包数※	梱包サイズ(W)	梱包サイズ(D)	梱包サイズ(H)	積み重ね数(段数)	必要床面積(m ²)
17	生活必需品	毛布	3,300 枚	10 枚	330 箱	0.72	0.52	0.35	4	31
25	資機材	投光器	16 台	1 台	16 台	0.21	0.325	1.15	1	2
26		バルーン型投光器	8 台	1 台	8 台	1.6	0.42	0.68	1	6
27		折り畳み式リヤカー	8 台	1 台	8 台	0.35	1.29	0.73	1	4
28		炊事器具セット	16 台	1 台	16 台	0.9	0.9	0.6	1	13
37	災害用トイレ	災害用トイレ(仮設トイレ)	40 基	1 基	40 基	0.62	1.37	0.52	2	17

床面積合計	73 m ²
収納率	50%
必要床面積	146 m ²

合計必要床面積 198 m²

災害対策要員に係る備蓄

棚を用いて保管する物資

番号	分類	備蓄品目	計画数量	梱包単位	梱包数※	梱包サイズ(W)	梱包サイズ(D)	梱包サイズ(H)	積み重ね数(段数)	必要棚床面積(㎡)
2	食料	アルファ化米	600 食	50 食	12 箱	0.42	0.305	0.17	2	1
5		クラッカー	600 食	70 食	9 箱	0.496	0.245	0.364	1	2
7		みそ汁・スープ類	1,200 食	120 食	10 箱	0.55	0.41	0.2	2	2
9		栄養補給食品	200 セット	100 セット	2 箱	0.42	0.22	0.18	2	1
23	生活必需品	生理用品	500 枚	720 枚	1 箱	0.362	0.532	0.334	1	1
34	災害用トイレ	簡易トイレ	25 個	5 個	5 箱	0.75	0.41	0.41	1	2
36		汚物処理袋	3,000 枚	100 枚	30 箱	0.26	0.15	0.37	1	2
40		トイレトペーパー	100 ロール	18 ロール	6 箱	0.206	0.309	0.342	1	1

※梱包数: 小数点以下切り上げ

棚床面積合計12 ㎡

棚数4 段

床面積合計3 ㎡

収納率50%

必要床面積6 ㎡

棚を用いずに(床に平積みして)保管する物資

番号	分類	備蓄品目	計画数量	梱包単位	梱包数※	梱包サイズ(W)	梱包サイズ(D)	梱包サイズ(H)	積み重ね数(段数)	必要面積(㎡)
18	生活必需品	毛布	200 枚	10 枚	20 箱	0.72	0.52	0.35	4	2
38	災害用トイレ	災害用トイレ(仮設トイレ)	3 基	1 基	3 基	0.62	1.37	0.52	2	2

床面積合計4 ㎡

収納率50%

必要床面積8 ㎡

合計必要床面積14 ㎡

改訂履歴

年月	改訂概要
平成 26 年 3 月	・新規作成
平成 27 年 3 月	・物資の備蓄量等の時点修正
平成 28 年 3 月	・アレルギー特定原材料等の品目数を修正 ・物資の備蓄量等の時点修正 ・備蓄品目の見直し(オストメイト用仮設トイレの追加) ・備蓄物資の計画数量の見直し(炊事器具セットの計画数量の増) ・分散備蓄倉庫の整備に着手したことから、「12.4. 備蓄倉庫の整備計画」を全面的に見直し
平成 29 年 3 月	・新たな備蓄倉庫の建設に伴う修正 ・物資の備蓄量等の時点修正
平成 30 年 3 月	・物資の備蓄量等の時点修正
平成 31 年 3 月	・新たな備蓄倉庫の建設に伴う修正 ・物資の備蓄量等の時点修正
令和 2 年 3 月	・4小学校の備蓄倉庫の整備が完了したため、防災倉庫の整備計画を実情に応じて見直し ・当初の資機材の計画期間が終了したことに伴う見直し ・新たな備蓄倉庫の建設に伴う修正 ・物資の備蓄量等の時点修正
令和 3 年 3 月	・物資の備蓄量等の時点修正。 ・賞味(消費)期限がない備蓄物資について、計画数量に達したため今後の方針を修正。
令和 4 年 3 月	・物資の備蓄量等の時点修正。 ・倉庫の整理による配置等の修正。
令和 5 年 3 月	・組織機構改革の対応。 ・物資の備蓄量等の時点修正。
令和 6 年 3 月	・物資の備蓄量等の時点修正。
令和 7 年 3 月	・物資の備蓄量等の時点修正。 ・飲料水備蓄についての記載修正。

播磨町備蓄計画

令和 7 年 3 月修正
播磨町